

参加費無料

労働リスクを防ぐための、経営者、事業場トップ、
労務・安全衛生部門責任者の経営方針判断材料

インターネット
受講可能

令和6年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 愛知県下各労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署

愛知県の労働基準監督署(支署)が令和4年に実施した監督指導では、63.2%の事業場に法令違反が認められ、労働基準行政が直接関与しない労働関係法令を含めると、この違反率はさらに高率となります。

なお、全国の労働死亡災害は長期的には減少しているものの、休業4日以上死傷者数は令和4年で約13.2万人と、リーマンショック時の平成21年の15.9%増加と忌々しき状況です。

また、地方裁判の労働審判、裁判等に持ち込まれる労使間の民事紛争も、まだまだ多い状況です。

法違反により送検、刑事上の処罰を受ける、あるいは労働者に多額の賠償金を支払う企業も後を絶たず、レピテーションリスクにより評判、顧客を失えば、企業が被る損失は計り知れないものとなります。

このような労働リスクから企業を防衛するためには、経営者、支店長・工場長等の事業場トップ、労務・安全衛生部門責任者が、労働の動向と労働行政の運営方針を捉えた、経営を行う必要があります。

そこで、名古屋北労働基準監督署幹部職員と、数々の労働事件に企業側弁護士として関わられた宮澤俊夫氏から、労働最新情報を聴き今後の経営方針決定の判断材料とする、**令和6年度の労働の動向を聴くセミナー**を開催いたします。

多数のご関係皆様にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。



前回開催の様子

●日時 令和6年6月18日(火) 13:00~16:30

●会場 ウィルあいち 大会議室 名古屋市東区上堅杉町1番地

セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 橋本 享 氏

第1部 令和6年度の労働基準行政の重点対策について

1. 監督業務の重点課題について

名古屋北労働基準監督署 副署長 杉江 弘樹 氏

2. 労働保険制度について

名古屋北労働基準監督署 副署長 日下部 美鈴 氏

3. 労働災害の防止について

名古屋北労働基準監督署
安全衛生課長 伊藤 一弘 氏

第2部 令和6年度の労働全般の動向について

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤 俊夫 氏
【プロフィール】

金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。



企業の立場で労働問題を熱弁する宮澤弁護士

内容: 行政運営方針の重点課題
(基準関係)

1. 最低賃金の引上げに向けた
中小・小規模企業等支援
2. 長時間労働の抑制
3. 労働条件の確保・改善対策
4. 労災補償制度の適切な運営
5. 『安全経営あいち®』の推進
6. 重篤な労働災害の防止 等

内容: 令和6年度の労働全般の動向

1. 時間外労働規制適用猶予措置の
撤廃による2024年問題を含む労働
時間管理
2. 労働法規則で追加された労働条件
明示事項



橋本署長



宮澤弁護士

●対象 経営者、支店長・工場長等事業場のトップの皆様
 労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会費 無料 ●定員 200名

●お申込み方法

①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、(一社)名北
 労働基準協会 総合受付にお送り下さい。

電話(052)961-1666
 FAX (052)962-1670

②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。
 ※インターネット受講の方は動画視聴の手順と視聴パスワ
 ードをお送りします。

会場略図



●インターネット参加について

- ・オンデマンド配信です。(開催当日の配信ではありません)
- ・令和6年6月25日(火)より視聴が可能です。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードを
 お願いします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

【交通アクセス】

- 地下鉄「名古屋城」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分
- 有料駐車場あり。(駐車台数に限りがあります)

申込要領		申込書を各労働基準協会へFAX下さい。会場受講の場合は、開講1週間前までにお送りするご案内用紙、または申込書・参加券を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、視聴パスワードを記載したご案内文書を視聴開始日までにお送りします			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市中区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋中瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	

令和6年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

6月18日開催分

申込協会	労働基準協会		会員番号				
事業場名			TEL	()	-		
			FAX	()	-		
			E-mail				
所在地	〒	事業内容				労働者数	名
受講者名	区分	氏名	所属部署・職名	受講区分 ○を付してください		ご案内送付先	
				会場・インターネット		受講者・担当者(部署名・氏名をご記入ください) 部署名	
				会場・インターネット		氏名 様	

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。 R6.4.18